

門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会の会議記録

平成 29 年 11 月 28 日

会議の名称	門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会
開催日時	平成 29 年 11 月 14 日（火） 午後 1 時から午後 4 時 22 分まで
開催場所	門真市役所本館 2 階大会議室
出席者	(委員長) 中西委員長 (副委員長) 内田副委員長 (委員) 五十野委員、谷口委員、満永委員 【出席人数 5 人／全 5 人中】
議題 (内容)	(1) 委員長及び副委員長の選出 (2) 本委員会の公開・非公開について (3) 会議録について (4) 選定について(平成 30 年度門真市立放課後児童クラブ(対象校: 二島、砂子、大和田、東小学校)の委託事業者の選定) (5) 選定結果について
傍聴定員	—[非公開]
担当部署 (事務局)	(担当課名) こども部子育て支援課 (電話) 06-6902-6404
会議記録 (発言内容)	<p>○事務局</p> <p>定刻になりましたので、これより、門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日はご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。本委員会の司会を務めさせていただきます子育て支援課の平田未緒でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本選定委員会につきましては、平成 29 年度に大和田、二島、東、砂子小学校 4 校の放課後児童クラブの委託期間が満了することに伴い、平成 30 年度 1 年間の放課後児童クラブの運営事業委託における、事業者の選定を目的としております。</p> <p>お手許の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>まず、本日の「会議次第」です。次に、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会採点表」です。続いて資料 1 「門真市附属機関に関する条例施行規則」、資料 2 「審議会等の会議の公開に関する指針(抜粋)」、資料 3 「門真市情報公開条例(抜粋)」、となっております。</p> <p>また、事前にお配りしました、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会進行表」、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者応募一覧表」、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者の選定について」、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者募集要項」、「門真市立放課後児童クラブ運営業務委託共通仕様書」、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会採点表」、「門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」、「門真市立放課後児童クラブ条例」、「門真市立放課後児童クラブ条例施行規則」、「門真市配慮を要する児童の受入れ推進基準要綱」、「門真市配慮を要する児童の受入れ推進基準要綱に関する事務取扱要領」、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者募集要項」(追加募集分)、各法人からの応募申請書類一式、お手許にすべてございますか。</p> <p>では、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。</p> <p>はじめに、委員の皆様方をご紹介します。関西女子短期大学准教授の中西 和子委員です。続きまして、門真市民生委員児童委員協議会</p>

副会長の五十野 文子委員です。続きまして、門真市立北巢本小学校校長の谷口 佳也委員です。続きまして、門真市教育委員会事務局教育部長の満永誠一委員です。こども部長の内田 勇委員です。続きまして、事務局を紹介します。こども部 子育て支援課長の三宅 聖子、課長補佐の塚本 和也、担当の豊田 彩杜です。

会議開催に当たりまして、会議が成立する要件であります、委員各位の本日の出席状況であります、委員5名中5名が出席されておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定である「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」を満たしております。よって、会議が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして「委員長・副委員長の選出」にうつります。門真市附属機関に関する条例施行規則第4条第1項に規定されておりますとおり、「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。」こととなっております。立候補される方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

無いようですので、どなたかご推薦いただける方がいらっしゃいましたら、推薦をお願いいたします。

○A委員

委員長には、学識経験者であり、子育て支援について造詣が深い中西委員、副委員長には、本市のこども部長であり、放課後児童クラブを所管されております、内田委員を推薦します。

○事務局

ただ今、委員長には中西委員、副委員長には内田委員とのご推薦がありました、よろしいでしょうか。

(異議なしとの声)

○事務局

ご異議がないようですので、そのように決定し、お願いしたいと存じます。では、委員長及び副委員長には正面にご着席いただきたいと存じます。

それでは、ここからは委員長に議事を進行していただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長

関西女子短期大学の中西 和子でございます。

この度は、本選定委員会の委員長を拝命し、適正な事業者の選定につきまして、重責を全ういたす所存でございます。委員の皆様におかれましては、よろしくご協力いただきますようお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、会議を始めます前に、本委員会の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」において、審議会等の会議は原則公開とするものとしておりますが、会議の公開・非公開は会議に諮って決定するものとなっております。本委員会の会議につきましては、公開することにより、委員間の率直な意見交換が損なわれ、審議が著しく阻害さ

れて会議目的が達成されないおそれがあること、申請団体の信用や技術等に関する情報を公開することにより、申請団体に不利益をおよぼす恐れがあること、以上の2点の理由から、非公開とすることが望ましいと考えております。

○委員長

ただいま、本委員会の公開・非公開について事務局より、説明がありましたが、ご意見等ございませんでしょうか。

(異議なしとの声)

無いようですので、本委員会は非公開といたします。

続きまして、本委員会の会議録について事務局から説明してください。

○事務局

本委員会の会議録につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」第7条に基づき作成し、また第8条の規定により、委員会終了後、2週間を目処に市ホームページ及び情報コーナー等で公表します。

なお、会議録の中の各委員の氏名につきましても情報公開の請求があった場合、公開することもありますのでご了承ください。

会議録の作成につきましては、「門真市情報公開条例」第6条各号に掲げる不開示情報について、十分に配慮した上で、全文筆記で作成することとなっております。

○委員長

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見はございませんでしょうか。

(異議なしとの声)

では、作成した会議録は、各委員に確認していただくことを事務局にお願いいたします。それでは、会議を始めてまいります。応募状況について事務局から説明をお願いします。

○事務局

応募状況ですが、事前に配付しました応募一覧表をご参照ください。運営業務委託事業者の募集の周知については、平成29年9月29日に市内の保育所、幼稚園、又は認定こども園を運営する社会福祉法人又は学校法人に申請書類、門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者募集要項、門真市立放課後児童クラブ運営業務委託共通仕様書を郵送し、市のホームページにおいても周知いたしました。

また、子育て支援課の窓口において、平成29年10月2日から13日までを申請書類の受付期間といたしました。大和田小学校、東小学校につきましては、受付期間中に書類の提出はありましたが、提出書類に不備があったため、及び他法人より応募がなかったため、平成29年10月19日から25日までの期間に再度、募集期間を設けて実施いたしました。

二島小学校につきましては、社会福祉法人 晋栄福祉会 「幼保連携型認定こども園智鳥保育園」 理事長 濱田 和則、

砂子小学校放課後児童クラブにつきましては、社会福祉法人 向日葵福祉会 「幼保連携型認定こども園三ツ島保育園」 理事長 岡本 恒男、追加募集として、大和田小学校、東小学校放課後児童クラブにつきましては、社

会福祉法人 友愛福祉会 「幼保連携型認定こども園おおわだ保育園」 理事長 馬場 耕一郎

以上の法人が応募されております。従いまして、いずれのクラブにおきましても、複数の事業者の応募はございません。

なお、これらの事業者につきましては、本年度末まで当該クラブの運営事業者でございます。

○委員長

応募状況について、事務局より説明していただきました。次に、選定方法について事務局より、説明願います。

○事務局

選定方法についてご説明いたします。事前に配付しました「門真市放課後児童クラブ委託事業者選定について」をご覧ください。

選定方法については、事前審査、書類審査及び事業者によるプレゼンテーションを実施して、総合判断により決定するものとなっております。

事務局による、事前審査では募集要項に基づく申請資格を満たしており、申請書が整っていることをご報告いたします。

プレゼンテーションでは、法人の自己PR及び企画提案書の記載事項の説明を行った後、各委員から質疑応答を行い、採点作業に入ります。時間は、1校あたりプレゼンテーション10分、質疑応答20分、各委員の採点5分の合計35分間とします。事業者のプレゼンテーション開始後、5分を経過したときベルを鳴らします。その後5分経過したときに再度ベルを鳴らし、その時点でプレゼンテーションを終了してもらいます。

質疑応答についても、20分が経過したときベルを鳴らしますので、その時点で質問している委員への事業者の回答が終了した時点で終了とします。また、20分に満たない場合については、委員長より委員のみなさんにこれ以上質問がない旨を確認いただいた時点で終了といたします。選定方法の説明については以上でございます。

○委員長

続いて事務局は評価方法等について説明を願います。

○事務局

続きまして、評価についてですが、初めに今回、応募している事業者は、現在各児童クラブにおいて、事業を継続中であり、委託期間が満了することに伴い、改めて法人による児童の受け入れなどの運営実績や事業の取組内容が妥当であるか、また、待機児童の解消に向けた取り組みなど市の課題解決に寄与しているか等の審査をお願いするものです。

それでは、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会採点表」をご覧ください。審査項目は、申請書の企画提案書に沿って、7項目を定めています。2.「安全管理（事故・怪我、災害、健康・衛生管理）」、6.「特色ある取り組み」、7.「配慮が必要な児童への理解・体制など」の各項目は10点、4.「保護者との連携」及び5.「学校との連携」の各項目は15点、1.「法人並びに児童クラブの運営方針、意欲及び実績」、3.「指導員の体制及び児童の受入れ体制」の各項目は20点とし、委員1名あたり合計100点満点で採点をお願いいたします。

評価の基準としてA～Fの6段階で、点数を表示しております。各委員の皆様におかれましては、評価基準に則って、採点表の点数に丸をつけていただきますようお願いいたします。

選定可能とする得点の基準につきまして、市としては、これまで運営内容の課題等については、仕様書を改訂するなど、運営内容の平準化に努めているところであり、今年度につきましても、現状の課題を鑑み、仕様書の変更を行ったところでもあります。そのため、仕様書の内容を満たす事業者であれば、委託が可能と考えております。このことから、これまでどおり全て標準の評価をした場合に、60点となることを踏まえ、委員全員の点数を合計し、500点満点中300点以上の事業者を運營業務委託可能として選定するよう考えており、委員の皆様にお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長

ただいま、選定方法について、事務局からの説明がありました。何かご意見などはありませんか。

(意見なし)

○委員長

ご意見がないようですので、この選定方法とすることといたします。次に事業者に配付しております「募集要項」及び「運營業務委託共通仕様書」について、事務局より説明願います。

○事務局

事前に配付しました「募集要項」及び「運營業務委託共通仕様書」に沿って、事業の概要を簡単に説明させていただきます。「門真市立放課後児童クラブ運營業務委託事業者募集要項」をお手許にお願いします。

3「業務委託期間」は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間とします。

4「委託内容」の(2)留意事項として、「ア 門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、門真市立放課後児童クラブ条例、同条例施行規則、門真市配慮を要する児童の受入れ推進基準要綱、門真市配慮を要する児童の受入れ推進基準要綱に関する事務取扱要領及び仕様書の内容を十分理解し、法令の規定に基づいた運營業務を行うこと。」「イ 業務に従事する者の労働に関する権利を保障するため、各労働関係法令を遵守すること。」「ウ 新たな雇用を行う際、門真市民の雇用にもできるだけ配慮すること。」としています。

5「申請資格」の(1)応募対象者及び資格は、「門真市内の保育所、幼稚園又は認定こども園を運営している社会福祉法人又は学校法人のうち、放課後児童クラブの運営が可能な法人」としています。

7「評価の基準」は、評価項目を要項の表のとおり7項目とし、評価基準の内容が満たされているかどうかを採点表により採点します。

8「申請書の提出」について、平成29年9月29日に対象となる法人に募集要項、申請書類及び仕様書を郵送にて配付し、平成29年10月2日から13日までを提出書類の受付期間といたしました。又、先に申しあげましたとおり、大和田小学校、東小学校につきましては、受付期間中に書類の提出はありましたが、提出書類に不備があったため、及び他法人より応募がなかったため、平成29年10月19日から25日までの期間に再度、募集期間を設けて実施いたしました。

なお、これまでの法人の放課後児童クラブ運営実績を、より本選定に反映することを目的として、今年度より提出書類における添付書類について、新たに「門真市から法人宛てに発付された指示等に係る文書」を追加しております。

募集要項の概要についての説明は以上です。

続きまして、「門真市立放課後児童クラブ運営業務委託共通仕様書」をお手許にお願いします。

2「児童クラブの設置目的」は、「児童に対し、適切な遊びと生活の場を与えるとともに、異なった学年による児童の集団活動を推進することにより、放課後における児童の健全育成を図る。」こととしております。

5「対象者・定員」は1年～6年生までの児童で、定員は1クラブ40人としております。児童クラブ数は「門真市立放課後児童クラブ条例施行規則」で規定しており、今回選定する4校ともそれぞれ2クラブを開設して運営を行っております。

なお、市では、定員を超える申込みがあった場合、児童の安全等を考慮し、基準条例に定める面積基準の範囲内で児童の弾力的な受入を実施しています。昨年の仕様書より、面積基準内の最大受入人数を記載し、その人数までの受入れを義務規定としています。参考として過去3カ年分の5月1日時点の児童数、()内に待機児童数を記載しております。

8「業務内容」については、基準条例、クラブ条例及び施行規則に従い、「児童の出席状況等の管理」、「児童の健康管理」、「保護者との連絡」、「関係機関との連携」、「年間及び月間指導計画の作成」、「物品購入」、「おやつを提供」、「衛生管理等」、「安全管理等」、「非常災害対策」、「職員の資質の向上」、「苦情への対応」、「入会決定者説明会」、「自己評価」の14項目について規定しています。

9「職員及び業務責任者並びに服務」については、(1) 基準条例第11条の規定に基づき、職員を配置することとしております。ただし、基準条例を上回る内容として配置人数については、児童20名につき1人以上の指導員を配置し、主任又は副主任を基準条例第11条第4項第1号、2号又は4号(保育士、社会福祉士、幼稚園・小学校・中学校・高校の教諭)に規定する免許又は資格を有するものとしております。また、(2)で配慮を要する児童の受け入れに対する加配指導員の配置等について定めております。

10「施設設備の使用」については、児童クラブ(土地・建物)の使用を許可し、また事業者が調達すべきものを定めています。

11「報告等に係る業務実施状況の確認及び改善勧告」については、年間事業計画、月別事業計画、クラブ日誌、児童出席簿、勤務実績表、研修実施報告書、指導員履歴書、事故・怪我報告書、実績報告書、収支決算書等の書類の提出を定めております。加えて、運営事業者に対して本業務の実施状況や本業務に係る収支状況等の説明を求めること、その結果、運営事業者による業務実施が仕様書等の条件を満たしていない場合は、業務の改善を勧告するものとし、勧告を受けた事業者は是正等の措置を行い、その措置の内容を速やかに市に報告することを明記しております。

12「業務分担区分、費用区分及びリスク分担」については、仕様書の別表1～別表3に詳細を記載しております。

13「委託料」については、1小学校につき月額940,000円を基準として入会児童数に応じた委託料を支払います。入会児童数が80人より多い場合、1人当たり8,228円を増額し、入会児童数が70人を下回った場合、1人当たり8,228円を減額します。(2) 配慮を要する児童を受け入れた場合、別に定める配慮を要する児童の受入推進基準要綱に基づいて人数換算し、1人当たり8,228円を乗じて加算するとしています。

14「その他」については、注意事項を定めています。

以上で簡単ではございますが、仕様書の説明とさせていただきます。

○委員長

事務局からの説明は以上です。何かご意見、ご質問などはありませんか。

それでは、応募一覧表の順に審査に入りたいと思います。

二島小学校の応募事業者は、社会福祉法人 晋栄福祉会 「幼保連携型認定こども園智鳥保育園」です。よろしく願いいたします。

(事業者入室)

○委員長

それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめます。プレゼンテーションは、法人の自己PR及び企画提案書の記載事項の説明等を10分以内でお願いいたします。プレゼンテーション開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また5分後に再度ベルが鳴ったら、法人のプレゼンテーションはその時点で終了となり、質疑応答に移ります。質疑応答は20分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

<智鳥保育園 プレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

ありがとうございます。以上で幼保連携型認定こども園智鳥保育園のプレゼンテーションは終わりました。委員の皆さまから、企画提案書の内容も含めプレゼンテーションに対する質問を行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。委員の皆さま、ご質問いかがでしょうか。

○D委員

私の方から質問させていただいてよろしいですか。企画提案書の2ページに、配慮児童の子どもさんのことについて書かれているかと思うのですが、その中で配慮児童の特性を踏まえた、援助支援の向上に向けたというふうにお書きなんですけれども、例えばどのような特性がある子どもさんがいまいらっしゃるのか、また、その子どもさんに対する個別指導計画も作成されているかと思うのですが、そのあたりのことを親御さんとのやり取りも含めて聞かせていただけたらと思います。

○智鳥保育園

はい。今月から、配慮児童さんが退会されまして、いま実際にはいない状態ですけれども、これまでの、いろんなことを、お子様の特性を生かした、例えば勉強だったらこういうところができない、算数だったら計算がちょっとできにくい、わかりにくいというところを一人の指導員がよく見極めまして、それをすべての指導員が共通理解しまして、全員同じ対応をできるようにしたり、やはり言葉だけというだけではちょっとわかりにくいお子さんいらっしゃると思いますので、絵や写真で、次の場面はこういうふうにするんだよという感じで、いろいろ研修にも行かせていただいて、教えていただいていたことを実践しております。

保護者の方とも常に連携をとりまして、わからないところがあればお電話でお聞きしたりとか、お迎えにいらっしゃる方だったら、その場でお聞きして、毎日を過ごしております。

○D委員

個別計画とはどのような形で、毎月でしょうか。

○智鳥保育園

毎月、計画というか、こういう目標に向かって、児童クラブで楽しく過ごせるようにという計画をしております。

○委員長

はい、ありがとうございます。他、委員の皆様方からご質問等ございませんでしょうか。

○E委員

事前にこの申請書を審査させていただいている中で、疑問点、また、これまでの経過等について、事務局の方に確認を各委員がそれぞれさせていただいております。その中でお聞きしたいのですが、昨年ですか、児童の出欠管理の関係でちょっと徹底されていないという事案が生じたというような話を聞いております。その事案について、簡潔に内容もご説明いただいた上で、それを踏まえてどのように対応されていくようになったのか、また、これからも対応していただけるのかも合わせてお願いします。

○智鳥保育園

はい。児童の出欠管理ですけれども、そのお子さんの学年が5年生ということもありまして、本日は、お休みしますと直接お話を聞いたところで、そのときは大丈夫だったのですけれども、やはり5年生ということもあって、お友達と遊びたいということもあって保護者さんの方に断らずにお休みしますって言うお話を聞いて、じゃあ休みなんですという、特に保護者さんに確認を取れなかったところがいけなかったという感じで、そういう問題があったんですけども、それを踏まえまして、職員全員が必ず、誰が来ていないという確認をしましたら、私の方に連絡をくれるようになっていまして、それで、電話で確認をするか、直接お迎えにきたときにお話をするかなどをして、出席の確認はそこからは問題の方は特になくはなっております。

○E委員

そうですね。ありがとうございます。また別の質問ですが、特色のある取り組みとして、他クラブとの交流をお考えになっていると、企画提案書の中ではサッカーなどの内容が書かれていますが、これは多くのクラブとの交流ということでしょうか。特定のクラブとの交流ということでしょうか。

○智鳥保育園

まだ、なかなか始めたことばかりなので、サッカー、こちらの方にも写真に載っているんですけども、今年度の子どもたちは、サッカーがとても好きで、各自でクラブに入ったりしてまして、子どもたちから自発的に、他の学校の友達とサッカーの試合をしたいというお話が出てきました。いま考えておりますのは、二島小学校から一番近い五月田小学校児童クラブさんに連絡をとりまして、一度試合をさせていただけないでしょうかという計画を進めているところなので、まだ形にはなっていないんですけども、計画中です。

○E委員

はい、ありがとうございます。今年度中に実施の予定ですか。

○智鳥保育園

はい、それはしようと考えております。

○E委員

また、別の質問ですが、これまでも、いわゆる条例定数以上の、具体的に言えば 80 名以上の弾力化部分の児童の受け入れも対応して頂いていると思うんですね。ただ、これまでは努力義務だったのですが、今回の仕様書をご覧いただいてわかりますように、義務となりました。そこで、それについての対応が当然可能だろうとは思うのですが、一方で、指導員の確保について聞きますと、かなり難しいというようなことを聞いておまして、どの位の難しさなのかを、ご経験から教えていただければと思います。

○智鳥保育園

はい、二島小学校の支援員も、なかなかちょっと増えないという状況もあります。各自毎日出勤ということになっている状態ではあるんです。いま指導員の支援員の方のお友達関係とかそういう方のお話で来ていただいたりしてるところもありまして、やはり児童クラブは、毎日学校がある間は2時、1時からの出勤となっております、フルタイムではないんですね。なので、児童クラブだけのお給料でやっていこうという方はなかなか難しいところがあって、確保も難しいんじゃないかというところはあります。

それでも子どもたちと関わって仕事をしたいという方々が、いま来ていただいていますので、何とか頑張っている状態ではあると思います。

○D委員

ありがとうございます。これまでの弾力化部分についての御努力がよくわかりました。今回、結果がどうなるかわかりませんが、引き続きお願いすることになれば、またその点も引き続きご尽力の方よろしく願いいたします。

○委員長

他、委員の方から何かご質問等ございませんでしょうか。

○C委員

安全管理について、けがをしたり、やはり子どもさんたちですので、色々あると思いますが、提携している病院など、そういった面ではどのように対応されていらっしゃるでしょうか。

○智鳥保育園

病院というのは特にはないんですけども、私たち晋栄福祉会には保育園の方に、看護師がおまして、まずそちらの方に連絡を取りまして見ていただいたりとかして、そこから判断をして病院に行ったりとかそんな感じで毎日過ごしております。

○委員長

はい、他、よろしいでしょうかお願いします。

○A委員

5 ページです。学校との連携というところですが、学校の校庭や体育館を活用させてもらえるように、施設面での連携を図ると、これは既にされているのか、どのような連携でしょうか。

○智鳥保育園

体育館では一応、こちらからお声掛けをさせていただいて、こういう行事で例えば、ボールを使った行事をしたいので何月何日の何時から何時まで使わせていただけますか、ということを経理先生と教頭先生の方に連絡をとり

まして、使わせていただいております。

校庭の方は、毎日放課後は空いておりますので、4時から大体、帰る4時40分、30分や40分位まで、元気にサッカーとか、ドッジボールをしたりとかそのように使わせていただいております。

○A委員

そのように使っていただきながら、学校との連携ということですが、校長、教頭、担任教諭、もちろんのこと必要に応じて養護教諭と連携することがありますが、具体的にどのようなことを話し合っているのでしょうか。

○智鳥保育園

やはり特に生活面のこととかを、お子様を見ているだけですとわからないところがあるので、学校に私たちが尋ねていきまして、お話し、どういう生活をされているかとかお話をさせていただいたりとか、宿題、お勉強面なんですけれどもこういうところが児童クラブではできにくいところがあるんですけれども、学校の方ではどうですかとこちらからの問いかけ、細かいやりとりを毎日ではないですが、させていただいております。

○A委員

学校と連携することによって、また、子どもたちの放課後、生活には、かなりの良い影響があるのでしょうか。

○智鳥保育園

そうですね。わからないことがあったらお聞きして、子どもたちが過ごしやすいようにできていくことによって、子どもたちが安心して過ごせる気持ちになるんじゃないかと思うので、お話はさせていただいております。

○A委員

わかりました。以上です。

○委員長

他、質問はございませんでしょうか。

○D委員

1点よろしいですか。先ほどプレゼンテーションの中で食物アレルギーですが、かなり他にもマニュアルをたくさん添付されておられまして、また危機管理等もされているということがうかがえますが、お家で食べてからということをお聞きしたんですけれども、保育園さんとの連携であったりとか、それから手作りおやつをされているとお聞きしています。その中での、確認、親御さんとの連携等、食物アレルギーというのは、子どもさんによってはアナフィラキシーショックを起こすという重篤なケースもあるかと思うのですが、医師の指示書など、そのあたりのことをお聞かせいただきたいと思います。

○智鳥保育園

申込用紙の方にアレルギーが有るか無いかということが必ず記載されておりますので、あると答えられた保護者さんにはこちらからお声がけをさせていただきまして、入会前にすべて児童クラブではこのお菓子を出しておりますが、大丈夫ですか、お家でも食べたことはありますかという確認を取らせてもらいまして、出させてもらっています。ただ、手作りおやつの方がわかりませんので、こちらの方から連絡させていただいて、何月何日の誕生会に

はこういうお菓子を提供しますが大丈夫ですか、とお声がけをさせていただいております。例えば、ヤクルトであれば乳製品なので、それは飲んでないと言われた子どもには代替品を出すなど対応させていただいております。

○D委員

はい、ありがとうございます。いままでそういったヒヤリなどはございませんでしたか。

○智鳥保育園

いまのところ。ありがとうございます。

○委員長

ほか、質問はございませんでしょうか。

○E委員

もう、2点だけ。異学年で児童を受け入れていただくということが前提なんですけど、異学年が一緒にいるということに対して、色々な意見も結構あるんですね。やはり大きい子が勉強するのに、小さな子が邪魔するんじゃないとか意見を聞いていたりもするんですけどね。実際に何か苦労されていること、また、工夫されていることがあれば教えていただきたいと思います。

○智鳥保育園

はい。二島小学校児童クラブは、いまのところ異学年ではありますが、主に1年、2年、3年がほとんどで、4年、5年に至りましては1人ずつしかいないという状態です。でも、やはりいました時は憧れの目をもって、こんなことがお兄ちゃんたちはできるんだっていう目で、低学年の子どもたちは見ますし、すごく慕って一緒に遊ぼう、と遊びに誘いかけてくれたりとか、高学年のお友だちもやはりそういう慕ってくれる子どもたちを見てまして、自分が頑張らないといけないと、遊びを引っ張っていつてくれたりとか、すごくよい面の方がたくさんあるのではないかと思います。

お勉強の面に関しましては、いまでは小学校の方がちょっと高学年の方が時間が、授業数が多いんでなかなか児童クラブに帰ってくるのが遅いので、児童クラブの方ではお勉強できる時間というのが30分ぐらいしかないんで、それをして帰ってしまうっていうことが多いので、なかなか難しいところはあるんですけども、それでも子どもたちは喜んで来てくれているので、いまの感じて色々お話を聞きながら進めていきたいと思っております。

○E委員

ありがとうございます。では、次に研修についてですが、職員の方々が具体的にどのような研修に参加されているのか、外部なのか、内部の研修なのかご説明ください。

○智鳥保育園

外部での研修としましては、門真市さんが主催の障がいの研修であったり、大阪府主催の児童クラブ支援員のための資質向上研修などを受けさせていただいております。

内部研修としましては、同じ法人内に老人ホームなどがありますので、そちらの方で嘔吐物の処理、熱中症についての詳しいお話などをさせていただいております。

○E委員

わかりました。ありがとうございます。

○委員長

ほか、ご質問はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは質問もなく、時間も来ましたので、これで質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。結果につきましては、後日郵送させていただきます。お疲れさまでございました。ありがとうございます。

(事業者退室)

○委員長

それでは皆さま方評価をお願いいたします。

(委員評価)

○委員長

砂子小学校放課後児童クラブの応募事業者は社会福祉法人向日葵福祉会、幼保連携型認定こども園に三ツ島保育園です。

(事業者入室)

○委員長

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。プレゼンテーションは法人の自己PR及び企画提案書の記載事項の説明等を10分以内でお願いいたします。プレゼンテーション開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また、5分後に再度ベルが鳴ったら、法人のプレゼンテーションはその時点で終了となり、質疑応答に移ります。質疑応答は20分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、プレゼンテーションを始めください。

<三ツ島保育園 プレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

ありがとうございました。以上で幼保連携型認定こども園三ツ島保育園のプレゼンテーションは終わりました。委員の皆様から企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を行っていただきたいと思っております。皆さまいかがでしょうか。

○D委員

かなり親御さんから信頼されていらっしゃるようで、なかなか親御さんからの発信はかなり難しいかと思っております。特に、要保護児童の子どもさん、一時保護の子どもさんのケースを抱えておられることもあるかと思っておりますが、日ごろからの親御さんとの信頼関係、なかなか親御さんにとって、虐待、障がいのお子さんも認めがたいと言いますか、プライドもあるでしょうし「これは虐待じゃない」って言い切られる親御さんがいる中で、ご自身で発信されてくる程の信頼関係がおありかなと思うのですが、アプローチの仕方など工夫されている点がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○三ツ島保育園

まず、お母さんたちに寄り添うということを第一に考えています。支援の

基本としては、お母さんたちが望む方向に支援をしないと、実を結ばないというのがこの11年間で支援をしてきた私たちの結果なんですね。

ですので、虐待がとか、このお母さんいま悩んでいるからではなく、日ごろから連絡ブックがあるのですが、例えば小さいお子さんに対して、低年齢のお子さんに対してとても優しくできたとか、お子さんの良いことも含めてたくさんのお子さんの児童クラブでの情報を発信しています。その中で、例えば私たちがお子さんに対して心配なこと、「最近とても憂鬱な顔をしています」とか、「元気がないんです」とか、あと「おなかを空かしている様子なんですけど、どうですか」というようなアプローチの仕方をまずします。

また別に、子どもたちからも何か困っていることがないかというようなことをもお話をさせてもらうのですが、もちろん子どもたちはお母さんのことが大好きですし、お父さんのことは大好きですし、「たたかれた」というのはなかなか言いづらいこともあると思うので、「お父さん、お母さんしんどいのかな」とか、「元気がない様子なのかな」というお母さんたちの心配も含めて子どもに聞いてみます。すると大抵、信頼関係の中でもあるんですけど「たたかれた」「ここ痛い」と言うこともだんだん言ってきてくれるようになりますので、その都度お母さんたちにご連絡をさせていただいて、個別の時間を設けて、そこでじっくり「お母さん育児しんどいことはない」と専門の相談員があたることにしています。

また、もちろん指導員も同席しますが、詳しい専門の相談をする先生がいるからねと、私たちのような本部にいるスマイルサポーターなどの研修を受けた者が同席させてもらいまして、そこから支援の第一歩を始めるようにしています。

○委員長

ありがとうございます。ほか、ございませんか。

○E委員

まず、いただいた資料を見ますと、実績報告書等に今回の砂子のクラブ以外に2クラブを受託いただいているということですが、学校でもそれぞれ特色がありますよね。そういったことを踏まえて、3クラブの特色、違いがあれば教えていただきたいなと思うんですけど。

○三ツ島保育園

まず、砂子小学校ですが、ルーツを日本に持たない子どもたちが大変たくさんおりますので、日本語の壁が、やはり問題を抱える子どもが、この地区に私たちの認定こども園があることもありまして、継続して問題として上がっています。お父さんもお母さんも日本の文化に馴染めていなかったり、子どもがお家では中国語もしくはブラジルなどの国籍、英語などの英語圏内の言葉を持っていたりしますので、そういった支援が必要になってまいります。

門真みらい小学校児童クラブでは、要保護児童さん、それから発達障がいを抱えた子どもが大変たくさんおります。それに加えて愛着障がいの子も、群を抜いてたくさんおります。このケースに関しては、本当に児童相談所などの職権を持った機関と連携をうまくしていかないと子どもの命にかかわることが多々見られますので、非常に深刻に支援をしております。

そして、脇田小学校放課後児童クラブは、以前は格差がありまして、経済的に安定した家庭とそうでない家庭の格差がありまして、安定した家庭のお子さんを預かる場合の要求、例えば「おやつ代をもっと払うからもっといいものにしてくれ」だとか、バレエを習ってるから正座はさせないでくれだとか、そういう要求と、そして相反することで、例えば、「もう明日ご飯を食べられないかもしれない」「先生、バチンとたたいてしまうんねん」とか、そうい

った相談を寄せられたり、その格差には非常に支援が困難であったり、また恵まれている子を見てその横でそういう不遇な待遇で養育されているお子さんがいるということで非常に悲しい思いをする子が、同じ児童クラブに存在しますので、その対応に非常に一つ一つ丁寧に関わってやってきました。

3校の特徴については、そのようなところかなと思います。

○E委員

ありがとうございます。よくわかりました。

砂子の方は人数的には実績105人ということですが、そのほかの学校は163人、238人と人数を受け入れていただいている。一方で、かなり指導員の確保が難しいということ聞いていますが、貴法人の方ではそういった指導員の方について、どのような状況になっているのか、やはりしんどい状況なのか、というところを教えていただきたいと思います。

○三ツ島保育園

確保はおっしゃるとおり、簡単ではございません。まず、求人広告に掲載するなど、もちろんそれは行っていますが、母体が保育園を運営しておりますので、保育所を一つだけでなく何カ所か運営させてもらっておりますので、例えば、ちょっと保育士フルタイムで働くのは大変だけれどもやっぱり子どもが大好きだからという理由で、うちの法人は児童クラブも運営しているのでそちらに行ってみてはどうか、という声掛けなどを直接するなど工夫して、人数は適正に配置させていただいています。

○E委員

そうですか。ありがとうございます。

これまで、条例、またそれに基づく規則で決められた、定員以上のいわゆる弾力化部分の受け入れについて、努力義務で行っていただいたんですが、これからは、仕様書にも書かせていただいているのですが、義務ということになりますので、指導員の確保というのは必ずしていただく必要があるという思いもあり、質問させていただきました。ありがとうございました。

○三ツ島保育園

加えて、理事長と理事長の奥さんは、地域で様々な活動しておりますので、その関係で地域の方と非常に深いつながりがあります。そのような関係でも声をかけて、あの地域で、まだ力がおありの退職された方等にもお声をかけてもらって、人員確保には努めております。

○E委員

ありがとうございます。

○委員長

ほか、ご質問はございませんでしょうか。

○C委員

私の近くですので、砂子の事情なんかもよく存じているんですけども、行事とか、いろんなお祭りなんかもされてますけども、例えばクリスマスなんか宗教上できないとか、春節祭なんかもいろいろ楽しくされてますけども、子どもたちとは連携はどのように、同じように楽しく参加されていますか。

○三ツ島保育園

これまで宗教であるとか、信仰などで、これができないというような、そ

ういったご意見をいただいたことはないんですけども、そういった行事、イベントは参加自由、任意にさせてもらっておりますので、そこは保護者の方にも理解をしてもらえているのかなと思っております。

○C委員

楽しく交流されていたら、問題はないと思っています。

○三ツ島保育園

子どもたちの中でそういったことは全くなく、みんな楽しく、特に砂子は純粋な子どもが多いので、すごく楽しんでます。

○C委員

それを気を付けていただけたらいいなと思い、文化の違いなんかも理解していただけるといいですね。

○三ツ島保育園

行事の参加率も3校で一番高く、8割ぐらいが土曜日にやったとしても参加しています。

○A委員

2点お聞かせいただきます。1点目、提出していただいた書類の5ページに、配慮児童へのかかわりとありまして、そこに独自で心理士さん、いわゆるカウンセラーに来ていただいているということですが、頻度と、このカウンセラーさんがどのような役割をさせていただいているのかということ、カウンセリングしていただいたことを学校とどのように共有してるのかということをお聞かせいただきたい。もう1点聞かせていただきたいが、まずそちら(1点目)から聞かせていただけますか。

○三ツ島保育園

まず、教育カウンセラーと心理士にお願いをしまして、来ていただいています。頻度に関しましては、年間3度来ていただいております。最初の方が4・5月の様子を見て、6月あたりに配慮児童さんを、まず直接観察していただいて、その子どもたちに指導している指導員の指導の仕方について見ていただいて、その後ミーティングを必ず持ちます。そのミーティングの中で、例えば、指導員の不適切な指導の仕方があれば注意を受けたり、もっとこういうふうに改善したらいいよ、というアドバイスがあればいただいています。

それはどれに基づくかといいますと「教育支援計画」を、まず指導員の方が書いているんですね。その「教育支援計画」というのは3年のスパンで書いています。大体3年後に子どもがこのような姿に育ってほしいな、いまその問題点というか、子どもの困り感があるけれども、その困り感を3年後にはこういう形にしたいな、という3年後の姿を想定して書いています。それをさらに細かく1年後はどういう、その3年後の想定をして、1年後にはどういう姿になってほしいな、という姿も含めて1年の目標を立てます。さらにそれを一学期毎、では、具体的にはどういう支援をするとその1年後にはその教育目標が達成されるかという具体的な支援方法を一学期毎に書いています。それが個別指導計画というものであります。

そういった書類を揃えて、教育カウンセラー心理士の先生に見ていただいて、実際にあたってその子どもを観察していただいて、指導の方法等を指導していただいているという形です。学校との共有に関しましては、「教育支援計画」と「個別指導計画」に関しては、それをもとに学校とは共有しますよと、保護者の、もちろん同意も得て、それを共有する形で面談を行って

います。学校の方にもご協力していただいて「この子どもに学校と連携して、どういった指導がいいか」というところをいま取り組んでいるところです。でも、中々正直なところを申し上げると、学校との歩調を合わせるとか、学校との支援計画、本当はすり合わせてやりたいなというところですが、そのすり合わせに関しては、まだまだ今後の課題かなと思っております。

○A委員

もう1点、お願いします。いま、子どもの自学自習と非常に大事で、門真の子どもたちはなかなか家庭学習など、学校以外であまり自分から勉強するということがないのですが、放課後児童クラブで色々な取り組みをしていたりしておりますが、放課後児童クラブでの子どもたちの自学自習体制、その具体的な内容と効果をお聞かせいただければありがたいです。

○三ツ島保育園

まず、自学自習について、1時間必ず、土曜日でしたら朝1時間きちっと時間を決めて設けています。そして、放課後に関しては、自学自習をして、それからおやつ、終わった人は指導員の方で点検し、これは14校すべてそうだと思いますが、合っている、合っていないではなく、どこまで頑張れたか、宿題がちゃんと終わっているかというのは、指導員の方でチェックさせていただいています。その後、お楽しみのおやつがあって、これはきちっとできた人はおやつに行けるようなというような、決しておやつを与えないということではなく、しない子どもたちに対して。

具体的な方法としては、自分で決めたところまではきちんとやる、それをまず申告させて、きちんと指導員がチェックをする。ただし、配慮のいるお子さんは、個別で区切ったお部屋を設けていますので、そこで、刺激のないところで学習ができるようにしたりとか、段ボールで自分たちで仕切って個別に集中してできるような取り組みとか、場所に関しては座卓という低い机が用意しているのですが、高い机の椅子のところも設け、好きなところで好きな体勢で集中して頑張れるようにという形をとっています。あと、児童クラブでは例えば夏休みとかはシールを張ったり、ぬり絵を塗りながら、この日はここまでやるとかというような目標のカードをつくったりして、促したりはしております。あとはお母様と、ご家庭と、連携をとりながら「先生絶対やらせて欲しいねん」というご家庭は何度も繰り返し声をかけたりだとか、そういうふうな形で指導しておりますし、「お家でみたいねん」という保護者の方もいらっしゃるんですね。学力どれぐらいできているか、そういう方に関しては、自分で目標を決めさせて、という工夫をしております。

○委員長

ほか、ご質問はいかがでしょうか。

○D委員

私の方からよろしいですか。先ほどもプレゼンテーションの中にありましたように、また、企画提案書の方もエピペンやAEDの子どもの命に関わるような内容の研修をされているという話をされていたのですが、エピペンを使用しなければならない子どもさんのお預かりの方はあるのでしょうか。管理などはどのようにされているのでしょうか。

○三ツ島保育園

いま現在砂子小学校でエピペンを持っている児童は在席していませんが、過去にいましたし、今後も在籍する可能性は十分に考えられますので、研修内容に関しましては、製薬会社からエピペンなどの練習キットを取り寄

せまして、研修という形で施設内で行っています。年1回です。

○D委員
対象は全指導員ですか。

○三ツ島保育園
全指導員です。

○D委員
毎年ですか。

○三ツ島保育園
毎年です。

○D委員
AEDの方の研修もしておられるのですか。

○三ツ島保育園
AEDもしています。
理事長が救急救命士の認定証を発行できる資格を持っておりますので、そのときばかりは理事長にも現場の方にも出向いて頂いたり、本園の方で、AEDの研修をして、必ず全員がAEDが使えるような、研修を受けるよう促しています。

○委員長
ありがとうございます。ご質問はいかがでしょうか。では、質問がないようですので、これで質疑応答は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○三ツ島保育園
本日はどうもありがとうございます。

○委員長
ありがとうございました。結果につきましては、後日郵送させていただきます。

(事業者退出)

○委員長
委員の皆さま方は評価をお願いします。

(休憩)

○委員長
それでは審査を再開させていただきます。大和田小学校及び東小学校放課後児童クラブの応募事業者は、社会福祉法人友愛福祉会「幼保連携型認定こども園おおだ保育園」です。

(事業者入室)

○委員長
それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめます。プレゼンテー

ションは、法人の自己 PR 及び企画提案書の記載事項の説明等を 1 校につき 10 分以内でお願いします。はじめに、大和田小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションを行った後、引き続き東小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションを行ってください。

東小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションの際は、大和田小学校放課後児童クラブと共通する部分については省略していただき、差異が生じる部分について説明をお願いします。その後、質疑応答に移ります。

プレゼンテーションの時間は、大和田小学校放課後児童クラブについて 10 分以内、東小学校放課後児童クラブについて 10 分以内とし、両プレゼンテーションとも開始後、5 分が経過した段階でベルを鳴らします。また 5 分後に再度ベルが鳴ったら、法人のプレゼンテーションはその時点で終了となり、質疑応答に移ります。質疑応答は、40 分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、大和田小学校放課後児童クラブプレゼンテーションをはじめてください。

<おおわだ保育園 プレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第 6 条第 2 号の規定により不開示)

○事務局

(プレゼンテーション開始後、5 分経過のベルを鳴らす)

○おおわだ保育園

(事務局に向かって) 妨害はちょっとやめていただけますか。

○おおわだ保育園

これは何の音ですかね。

○事務局

5 分経過のベルです。

<おおわだ保育園 プレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第 6 条第 2 号の規定により不開示)

○委員長

申し訳ございませんが、10 分が経過致しましたので、引き続き、東小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションを始めてください。

<おおわだ保育園 プレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第 6 条第 2 号の規定により不開示)

○委員長

はい、ありがとうございます。

○おおわだ保育園

(事務局タイマーをセットする音に対して) うるさいな。

○委員長

以上で幼保連携型認定こども園おおわだ保育園のプレゼンテーションは、終わりました。委員の皆さまから企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○C委員

お願いします。非常に理想的で、立派な発言で感心しましたけれども、現実の方に戻らせていただきます。

児童クラブ実績報告書を見させていただいたのですけれども、大和田小学校と東小学校の受入希望人数に比べまして、受入児童数の方がかなり少ないと思われませんが、現実にはやはり、そういう立派なところ、理想的なところに、入れたいと、困っている方が多いと思うのですけれども、これはどのような状況なのでしょうか。

○おおわだ保育園

まず、仕様書に基づいて対応しておりますので、当初の仕様書に基づいて、受け入れを行っております。ですので、実績報告というのは当初の契約どおりに基づいて行っております。

待機児童の問題等、何を優先すべきか。これは是非ともお考え一緒にお考えいただきたいと思っております。

困っておられる保護者の方も大事ですけども、中に入っている子どもたちの精神衛生上ということも考えなければなりません。我々は子どものことを専門に学んでいる、その専門職の判断で適切な受入人数というのを考えております。いますごく無理をされている部分というのもあると思います。ただそれは、仕様書に基づいてきちりと運営しておりますので、誤解のないようにお願いしたいと思っております。

○C委員

受入人数ですけども、直接そちらへではなくて、申請された方が許可されて、ある程度この小学校へこれだけは行けますよという形で人数を出されているのではないのですか。

○おおわだ保育園

それは違います。

○C委員

そうですか。

○おおわだ保育園

定員規模というのもありますし、1クラブ当たり何名という定員もございます。むやみやたらと入れられるものではないんですね。

○C委員

それは審査されて無理だと許可はされていないと思うのですけれども。

○おおわだ保育園

はい。ですので、仕様書に基づいた形で、以前は適切に対応させていただいております。

○C委員

そうですか。

○委員長

いま、ご質問のあった中で、おおわだ保育園さんにはお答えいただきました。そのあたりはどうでしょうか。

○おおわだ保育園

あくまでも、以前の仕様書に基づいて運営しておりますので、何ら瑕疵はございません。

○委員長

以前の仕様書…

○おおわだ保育園

そうです。

○委員長

…なんですね、いま…

○おおわだ保育園

契約当初の仕様書は、面積基準ではなく 80 名という定員の中で、それ以上に関しましては、協議していくというのがもともとの仕様書であり、契約書であります。ですので、この 2 校につきましては、その仕様書に従って、契約当初の人数でさせていただいて、何ら問題はないと思います。

こちらに出ております上野口小学校につきましては、以前の契約ではなく面積基準で 109、110 名をお預かりするというのをお約束した上でプレゼンを受けさせていただきましたので、その上野口小学校につきましては 80 名の定員ではなく、110 名の面積基準の定員を受けさせていただいております。

ですので、この東と大和田につきましては、まだ今回のプレゼンで初めて人数が増えていきますという契約書に変わっておりますので、協議の上でお話しさせていただいているので、何ら問題がないと思います。

○おおわだ保育園

ただ以前はですね、事業者会議ですとかそういったところで変更がある場合は事業者側の意見というのもしっかりと、すべて実現するのは不可能とは思うのですが、傾けていただいていたのですが、いまそういった場面がなくなってしまったんですね、なぜか。これ不思議なことに。官民協働の事業なのですが、担当課が勝手に仕様書を変えてしまう。専門的な知識がない者が判断するようになっていて、いま危機的な状況というふうに考えておりますので、是非とも仕様書変更につきましては、官民協働で事業者会議を経て、一緒にですね、アイデアというのを出していく、そういったふうに変わっていただきたいというお願いでございます。

これは子どもの環境をつくるには行政官の知識だけではカバーできないと思うんですね。やはり、子どもの特性ですとか発達段階というのをしっかりと把握した者の意見が入らないと、物を扱っているものではありませんで、子どもの命を預かっているものですので、そのあたり今後は是非ともですね、お忙しい行政官の皆さまには、我々の声に耳を傾けていただきたいとそういった努力をしていただきたいというふうに考えております。

○委員長

いま、おおわだ保育園がお話しされた件について、門真市から何かご意見はありますか。

○E委員

はい、私から。確かに以前の契約では定員を超える部分については、努力義務という形で協議をさせていただいた結果、必ず 100 何名までを受けていただくということはないという契約だったのです。ただし、この勧告書を付

けていただいているとおり、27年度については、80名という条例及びそれに基づいた規則の80名に満たない分までも受け入れをしていただかなかったことが、勧告に至ったということを知り及んでおります。そのあたりのご事情はいかがでしょうか。

○おおわだ保育園

はい、ありがとうございます。

○おおわだ保育園

そちらにつきましては、当時の担当の方とかにも、お話しを聞いていただきましたでしょうか。

○おおわだ保育園

歪められた行政がそこで行われているのです。隠ぺいがあったのです。

○おおわだ保育園

北巢本小学校の件だと思うのですが…

○E委員

北巢本と東と勧告はなっておりますね。

○おおわだ保育園

いえ、受け入れができなかったのは北巢本です。その当初、北巢本につきましては、どうしても手のかかる警察沙汰になるような児童や、保護者がおりまして、ずいぶん前から担当課の方にも指導員が大変困っている。もちろん怪我をしたりとか、受入体制がなかなか整わないということは、ずっと以前からは相談させていただいておりました。

その当時に児童がロッカーを投げるという、大変考えにくいことなんですけれども、すごい馬鹿力でロッカーを指導員に投げつけてしまい、指導員が怪我をしてしまいました、ということで、指導員が退職の願いを出してきておりまして、とてもじゃないですが、その状況の中で、いまお子さまを増やして預かることができない、指導員が一人増えるということができないということで、その当時担当者に、最後の最後まで協議をさせていただいておりました。決して受け入れませんと言っているのではなく、いま、安心・安全にお子さまを預かれる状況じゃないので、もうしばらくお待ちください、いま対応していますということは言うてましたよね。

○おおわだ保育園

もういいです。

○E委員

回答は簡潔にしてください。ほかの委員さんもいらっしゃいますので。

○おおわだ保育園

そういった形でこちらは協議をしているにも関わらず、一方的に勧告を出されて、脅されたというのが我々の認識でございます。

そこでですね、やはり子どもの警察沙汰になるような案件は、一事業者だけでは対応できない。そういった事件が起こっておりますので、協議の最中であった。その名誉だけは晴らしておきたいと思っております。

○E委員

もう一点…

○おおわだ保育園

決して一方的に、受け入れませんといったことは覚えがありません。その担当のときにもお話中にこういう勧告書を出すのは自分の意に沿わないけれども、とおっしゃっておいりました。ですので、こちらが全く拒否しているわけでもなく、話し合いの中で、上の方の判断だとは思いますが、1日に間に合わないからということでそのような勧告書が出されたと思っております。その後、体制を整えて受け入れております。

○E委員

次の質問ですが、確かに、先ほど申しました通り、これまでの契約では努力義務ですが、今回の仕様書に実績が他クラブの状況も含めて書かれており、これまで書類審査をする中で事務局に確認しますと、今回の募集はしていない他のクラブの事業者のクラブにつきましても、すべての事業者が、そのこの努力義務部分の受け入れをさせていただいているという実態があるということを知っております。その中で、貴法人だけが受け入れをされていないというところについて、先ほども若干ご説明をいただきましたが、もう一度、ご説明いただけますか。

○おおわだ保育園

はい。大人の都合で子どもの環境というのを私は1番にしているから、担当者が汗を流さず、お金を使わず解決するというのは止めなければならないというふうな強い信念を持っております。

ですので、受け入れているからいい事業者、それは是非とも現場を見ていただきたいと思っております。その数字には表れない子どもたちの環境が大事なんです。

そこは是非ともその目で、現場に足を運んで見ていただかないと。受け入れているところがいい事業者だ、それは果たして子どもにとっていい判断でしょうか。良識あるご判断をお願いしたいと思っております。

○D委員

いま、過去のことであったり、子どもの命のことであったり、居場所であったり、熱弁されたかとかと思うのですね。いま確かにおっしゃるように保護者の方も早く早くとおっしゃっていたのですけれども、本当に子どもは、いまの環境の中で強いられている状況、それは、クラブだけではなくて保育現場や小学校現場がともに手を携えながら、子どもたちを守っていくという役割を、本当にいま、この時代にどンドンと子どもを取り巻く環境は変わってきているかと思うのですね。その中で、おっしゃるとおり、いまのある子どもをいかに守っていくかということも大事なことです。

一方で、先ほどもご質問にあったことかと思うのですが、待機をされている子どもたち、その子どもの家庭背景であったり、その子どもたちに対する、命の安全を守ることや、情緒の安定を守ること、その立場で、逆の立場の中で、どのようなことをすれば、児童クラブのこととは少し離れるかもしれませんが、どの立場においてもそれを守っていく、児童クラブで子どもをお預かりしていただいていることから、その中で早く早くとの言葉、子ども居場所がないというある意味での保護者支援について、お母さんがどうすれば子どもの気持ちがわかって、落ち着いて関わっていけるかという対策、もちろんいまお預かりされている親御さんの中で、そういった保護者支援をされているかと思いますが、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

○おおわだ保育園

はい。待機児童の問題は大変深刻だというふうに考えております。ただ、適正規模というのもあると思いますので、まずは門真市に新たなクラブをつくっていただきたいというのが1点です。ただそれには時間もお金もかかります。

もう1つアイデアがございます。保育所の一時預かり機能を活用して、柔軟に小学生を受け入れる。そうすることによって、待機児童が減少できるのではないかなというふうに考えております。やはり、松戸市、世田谷区それから千歳市、色々な柔軟な発想で放課後児童クラブの待機児童の解消を図っておられます。放課後児童クラブを学校で行うだけでなく、うまく保育所、幼稚園、認定こども園の一時保育機能を利用した形で受け入れ先というのを拡張する、それが、すぐに取りかかることができるのではないかなというふうに考えております。

また、保護者支援についてもご質問がありました。さまざまな機会を通じてコミュニケーションを図っております。いま相談をしてください、いつでも悩みを聞きますよ。というアプローチではなかなか相談、心を開いていただけません。連絡帳ですとか、何気ないお迎えのときの世間話、そういったところの保護者の焦りだとか、苛立ち、そういったことを指導員間で共有して、そして子どもたちの動きを観察して、そして気になる点があればこちらから保護者の方に世間話の体を装った形でアプローチして問題解決しております。現在、スマイルサポーターという大阪府知事認定の相談員が当法人には8名在籍しております。行政機関の悩み、そういったことにつなぎ役となっている役割で、過去には生活保護ですとか借金の返済、そういったお手伝いということも司法書士へのつなぎというような対応もしておりますので、悩みの早期発見、早期解決に努めております。

○D委員

もう一点よろしいでしょうか。いまのお話の中で、親御さんのサポートをする中で、いま具体的にいろんなことを相談してくださいではなくて、気付いていく、悩みを普段の生活の中から聴く中で、いまの、特徴と言いますか、何か共通するようなお母さん方の悩みや特徴はどのようなものがありますか。

○おおわだ保育園

どんどん児童クラブの内容から離れていきますね。

○D委員

いえいえ、児童クラブの中での保護者支援として様々なことがあると思うのですが、具体例としてどのような一例があるのでしょうか。

○おおわだ保育園

はい、いま二極化をしているのですね。神経質な保護者とネグレクトの保護者。その二極化というのがいまの特に門真市の保護者の悩みです。過敏に心配し過ぎる保護者、うちの子がこんな言われた、友達にあんな言われた。そのようなことがすべて気になってしまう保護者、そんな方には、大丈夫ですよ、子どもは色んなやりとりを通して成長していきますよ、とすることで肩の力を抜くようにアドバイスしています。また、ネグレクト家庭も一定数おられますので、そんな方にはいましかありませんよ、いま子どもたちとしっかりと向き合わないで後で後悔することになりますよ。何かお手伝いしましょうかというところで、こちらが協力できることを、夏休みですと弁当がつかれない、そういった保護者の方もいらっしゃいましたので保育所の給食

を弁当箱に詰めまして配達だとか、そういった対応をしてネグレクトの家庭への支援というのも行っております。

○委員長

はい、ありがとうございます。ほかの委員の方、ございませんか。

○A委員

学校との連携についてお伺いします。放課後児童クラブと学校との連携は非常に大事なことです。学校との連携について具体的な方策や方向性についてお伺いします。もう一点は、学校との連携について、非常に苦勞なこともあるかと思えます。学校との連携において非常に苦勞な点とはどのような事がありますか、お伺いしたいと思います。

○おおわだ保育園

まず、学校との連携ですけれども、当法人を見ていただくところから始まるというふうに考えておりますので、行事にお誘いして、実際、運動会を最初から最後まで参観していただいたりだとか、そういった交流も行っておりますし、情報共有で指導員が気になることがあれば、先生方に報告して相談するというふうなそういった形の連携というのも図っております。

悩みなんですけれども、校長先生のカラーによってその支援の基準と申しますか、熱心さといえますか、関わり度合いというのがすごく違いがあるというような、ある先生は一緒の子どもだからという形で面倒見ていただく方もいらっしゃいますし、ある先生はこの時間帯からは、放課後児童クラブの担当だからという形で線引きされる、そのあたりの苦勞、調整に苦勞をしております。先生方のそれぞれのお立場というのわかりますので、すき間の部分をいかに埋めるか、それはコミュニケーションにかかっているというふうに考えておりますので、これからも引き続きコミュニケーションを図っていきたいというふうに考えております。

○A委員

なかなか学校が理解してくれない、連携をしてくれないということはないですか。

○おおわだ保育園

コメントは差し控えさせていただきます。

○A委員

なるほど、差し控える。もう1点ですが、学校現場でも保護者の方々への対応が非常に難しいという場面がございます。そのようなとき、放課後児童クラブに保護者の方がさまざまな要望を出されたり、あるいはクレームを出すということが考えられます。そのような場合に、保護者対応として心がけておられることや苦勞なさっていることがあれば、お聞かせいただきたいと思えます。

○おおわだ保育園

保護者に真剣に取り組むというのが一番なんですね。やはり、学校の先生方を見ていると、忙しくてクレーム対応が苦手な先生方も多いので、どうしても避けて、逃げ腰になっておられる部分を感じられます。やはり、我々は福祉という観点で正面から向き合う、ということが大切だと思っておりますので、腹を割って本音で何のためにこの話をしているのか、どうすることが子どもにとって最善なのか、注意は保護者のためにしているんじゃないかと子

どものために、協力をお願いしているんだというところを根気強く説明すると、自分が怒られてるんじゃない、自分が攻撃されているんじゃない、子どものために言ってくれているんだというふうに気持ちが変わると、保護者も協力していただけるようになるというふうに考えております。

学校の先生がなかなか難しい部分、そのすき間を埋めるのが我々放課後児童クラブの役割というふう考えておりますので、個人懇談を通して保護者の方と、また学校の方とのニーズというのをしっかりと酌んでいきたいというふうに考えております。

○A委員

ありがとうございました。

○委員長

ほか、ご質問はございませんでしょうか。

○E委員

企画提案書を見せていただいておりますが、大和田と東についてほぼ同じ内容になっているように見受けられます。クラブ名が違うというところだけかと思うのですが、それぞれのクラブの特色や違いについて、また、その中でご苦労なさっていることがありましたらお伺いしたいと思います。

○おおわだ保育園

大和田小学校は元々古い、地の方が多い、保守的な考えの方が多い校区ですし、東は一番最後にできた学校校区ということで、比較的新しい方ということでやはりそのニーズというのがなかなか違ってきている部分です。やはり新制度の意図で全国どこでも質の高い、というところというのがありますので、基本方針としては同じにしておりますけども、保護者対応の部分では対応を変えております。

○E委員

何か具体的にはいかがでしょうか。

○おおわだ保育園

丁寧と言うか、図解を示して目に見えるような形でと言うか。大和田は丁寧に、東は図を使いながらわかりやすく説明という形が若干違います。

○E委員

そうですね、ありがとうございます。

○委員長

はい、他の委員の方、いかがでしょうか。

○D委員

企画提案書に、障がいの子どもの受け入れについて、さまざまな障がいをお持ちの方がいらっしゃるというように書いていらっしゃいますが、その辺りで、障がいという名前はいま、たくさんついていますが、障がいではなくて一人ひとりの個性、特性という形になるかと思うのですね。それで、障がい名を持つ子どももいらっしゃるかもしれませんが、その取り組み方や、一人ひとりに応じて、このなかに、同じ行動ができるようにとありますが、それは、特性があるので同じようにはなかなか、できにくい部分があるのではないのでしょうか、それが、その子の特性であるとも感じるのですが、どのようにその特

性を、その子の学年に近づけるように、取り組んでおられるのでしょうか。

また、紙面に個別の指導計画等におとされておられるのか。企画提案書の中には具体的なマニュアルのことはたくさん書かれていますのですが、安全管理や障がいのことなど、添付資料の中には見当たらなかったもので、具体例を挙げていただくとよくわかると思いますので、お聞かせいただけますでしょうか。

○おおわだ保育園

はい。インクルーシブの観点で接しております。みんな一緒という観点で、制度上、障がいというような申請で市が区分しておりますので申請しておりますけれども、子どもに対してはインクルーシブ、みんな同じ人間だという観点で接しております。これは指導員に対してもその基本的な考え、インクルーシブで行うということをお口酸っぱく伝えております。ではどのように一緒にするか、やはり説明ですとか、図解ですとか、少し早い目に取り組むですとか、途中でもう一度説明するですとか、まずは十分に遊ばして発散してから中に入る、そういった対応をしております。最新のロサンゼルスの子閉症の施設、そういったところとの連携というのも図っております、そういったノウハウというのも最新の情報を取り入れた形で、障がい児対応をしております。先週もロスから担当の専門家が来ておまして、保護者対応を含めた形で、主に自閉症対策なんですけれども、そういった助言というものもいただいております。

そういったマニュアルを付けていいということをお知らなかったもので、付けておりませんでしたので、次回から個人情報に触れない範囲内で添付したいと思っております。

○D委員

ありがとうございます。いまおっしゃった自閉症についてお聞きしましたが、個別の指導計画、親御さんともどんな子どもに育てていきたいかということはある程度共有しておかないと齟齬があったときに、真ん中にいる子どもさんが辛い思いをされるのかなと思うのですが、そういった中で、親御さんとの、そのような特性のある配慮児童へのやりとりは、紙面をもつてどのようにされているのかをお聞きしたいです。

○おおわだ保育園

やはり家庭の理解と協力がないと、同じ方向性を向かないというふうにお考えしております。やはりそこは、まず障がいの正しい理解、子どもの正しい把握、その情報共有からまず始めております。そこにしっかりと時間をとることによって、方向性というのが定まっていくというふうにお信じておりますので、まずその現状、また言動、そういったことを保護者の方に正しく、そしていろいろな事例、いろいろな場面のことをお伝えすることによって、正しい理解に努めていただいております。その上で指導計画、保護者の方の意図、思いも酌んで個別の指導計画というのを立てております。

○D委員

ありがとうございます。スパンというのは、親御さんもお仕事等で、なかなかお忙しいかと思うのですが、そういった話し合いの時間というのはどのように工夫をされておられますか。

○おおわだ保育園

だいたい学期、入会の際にまず行いまして、その後約1カ月経った時点で、ある程度様子、行動パターンというのが見えてきますので、そこでもう

一度面談をして、1カ月間の該当している子どもの一連の流れ、動き、そういったことをお伝えして、それから本格的に個別の指導計画を立てるというふうにしております。

○D委員

もう一ついいですか。個人情報の保護について、厳重に管理されていると記入されているのですが、どのような方法で管理されているのでしょうか。

○おおわだ保育園

まず、指導員を採用して入ってきたときに、これは重要書類である。持ち出しは絶対ダメだということ、また口外してはならない、ということを研修しております。資料につきましては、施錠ができるロッカーに保管しております。

○D委員

ありがとうございます。それともう一つ、保護者のメール配信とあります。メールにも色々な活用の仕方があるかと思いますが、これはどのような内容のメール配信でしょうか、これも内容的には流出する場合もあると考えられるのですが、ここに、保護者へのメール配信、どのようなメール配信でしょうか。

○おおわだ保育園

事務連絡を行っておりますので、いまは紙面のプリントよりもメールの方が保護者の方が何度も見直していただいて、忘れ物ですとか対応をきっちりとしていただけますので、個人情報を含んだそういったメール配信の情報ではございません。あくまでも掲示板的な形でのメール配信、十分に個人情報を配慮しておりますので、特段心配しておりませんし、全国の多くの保育園がそういったシステムを導入しておりますので、何ら問題というのも報告は上がっておりませんので、特段現在の運用で問題はないというふうに考えております。

○D委員

ありがとうございます。ペーパーレスの方向で動いていらっしゃるという形ですか。

○おおわだ保育園

そこはですね、ペーパーレスに進んでしまいますとやはり保護者の方も子どもたちも文字をますます読まなくなってしまうので、そこはバランス、重要なことは紙面でもメールでも両方というような形でケース・バイ・ケース対応しております。

○D委員

ありがとうございます。もう一つよろしいでしょうか。企画提案書の1番に、社会資源との連携とありますが、地域行事への参加のことでしょうか、連携は具体的にはどのような内容を行っているかお伺いしてよろしいでしょうか。

○おおわだ保育園

地域との連携ということで、いま運動会があったりしますのでそういった行事への参加ですとか、それから学校の周りの溝を夏休み、冬休み、春休み、長期休みのときに、子どもたちが清掃活動を行っているんですね。自分たち

の過ごす周辺も、自分たちでできるときにやっていきたいと思いますということで、そういった取り組みというのも行っております。

○D委員

その資源の活用というのは企画提案書に書かれている、何か、一緒に子どもたちの活動の中で地域の方との協働で種まきとか、そういうことが社会資源を利用しながらということですか。

○おおわだ保育園

ということもありますし、あと先ほども申しましたスマイルサポーターという大阪府知事認定の、そういった相談員というのもありますので、そういった資源を使って保護者の悩みですとか、そういった問題解決というのも行っております。

○委員長

ありがとうございます。ほか、ございませんでしょうか。

○おおわだ保育園

是非ともですね、子どもたちの様子、指導員の対応というの、委員の先生方には足を運んでいただいて、いま放課後児童クラブでどんなことが行われているか、紙面だけではなく、肌感覚で、是非とも現状というのを把握していただきたいというふうに考えております。

もし、このプレゼンが通って契約を結ぶことになった場合は、以前のように契約書のミスのないようお願いしたいというふうに考えております。

以前、契約書にミスがありまして、契約をやり直すという、それが失敗事例集にまだ載っていない摩訶不思議な出来事もあったんですけども、そういったことのないようお願いしたいということを、最後に申し添えておきます。

○委員長

契約書のミスですか。

○おおわだ保育園

そうです、また担当者に聞いておいてください。我々は大変困りましたので。

○委員長

ほかにご質問はございませんか。過去とはかなり過去のことでしょうか。

○おおわだ保育園

担当者から聞いていただいたら結構ですが、組織ぐるみで隠ぺいをされておりましたので。摩訶不思議なことだと、歪められた行政というのか。そこで行われておられました。それを糾してから、我々へのバッシング、圧力というのがすごく強くなったんですね。悲しい出来事ですけども、本当のことを言うと嫌われる、それがいまの担当課の姿であるというふうに私は感じております。

○委員長

ほか、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○C委員

すみません。私は今日、皆さんのプレゼンを聴くために来たのですが、ちょっとお話が横に逸れて、本題から逸れているような気がしましたので、実際に放課後児童クラブで前向きに取り組んでおられるのを、もっと聞きたかったなと思います。以上です。

○おおわだ保育園

はい。そのようにご説明もさせていただきましたし、ただ、質問が過去のところになったので、そういった印象があったような気がしております。以前の勧告書、委員の方から出されたので、それに基づいた形で答えさせていただきました。

本来ですと、C委員のおっしゃるとおりの、これからのことを聞いていただきたかったですけども、ちょっとその部分も我々疑念を持っております。是非ともですね、放課後児童クラブの運営の中身について、今後質問していただく体質に改めていただきたいというふうにも考えております。

○C委員

その中身をお聴きしようと思ったんですけれども、初めからお話し合いにならないような形で、お話が進んでしまったような気がしますのでね。

私も、実際に小学校に行き子どもたちとか、放課後児童クラブとも関わっておりますけれども、皆さんもっと前向きにさせていただいて、私たちも協力させていただいておりますので、色々なことが各地区によっても違いますし、学校によっても違いますので、その違いなどももう少し話を聞きたいな、と思っただけでございます。

○委員長

ほか、特にご質問等がなければ…

○おおわだ保育園

あの、具体的な中身よりも、大切なのは、私は理念、というふうに考えておりました。枝葉末節よりもやはり理念、というのをしっかりと伝えることが大事だと。色々なプレゼンテーションの方法というのはあると思うんですけども、そこはお気に召さなかったのかもわからないんですけども、何を伝えなければならぬのか。子どもが一番のこと、一番であるということを考えなければならぬ、それを考えている法人である、それだけ伝われば私どもは十分だというふうに考えております。

○委員長

ありがとうございます。ほか、なければこれで質問を終わらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。結果につきましては、後日郵送させていただきます。

○おおわだ保育園

どうもありがとうございます。

○委員長

お疲れさまでした。
(事業者退出)

○委員長

採点の方をつけていただけたかと思いますが、終わりましたら事務局の方

にお渡しいただいてよろしいでしょうか。点数を確認していただきたいと思います。

(事務局による採点表の回収)

(休憩)

○委員長

それでは、採点集計が整いましたので、これから発表したいと思います。

二島小学校放課後児童クラブ355点、砂子小学校放課後児童クラブ391点、大和田小学校放課後児童クラブ(基準点未満)、東小学校放課後児童クラブ(基準点未満)という結果になりました。

いまの結果の中で、最低基準を満たされている、二島小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 晋栄福社会 幼保連携型認定こども園智鳥保育園、砂子小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 向日葵福社会 幼保連携型認定こども園三ツ島保育園、と決まりました。

ただ、大和田小学校放課後児童クラブ、東小学校放課後児童クラブについては、最低基準を満たしませんでしたので、今回の選定委員会では決定しなかったため、再度検討の必要がありますので、その選定方法については事務局に一任したいと思いますですが、何かご意見などございますか。

○A委員

選定方法について、例えばどのような方法が考えられるのでしょうか。教えていただきたいのですが。

○委員長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局

昨年度に本市放課後児童クラブについて募集した際、門真及び北巢本小学校放課後児童クラブへの応募がなかったことから、間断なく事業を実施するため、本市放課後児童クラブの運営実績がある事業者に対して、文書にて受託に係る意向確認を行いました。その結果、受託希望があった事業者と契約を締結した経緯がございます。

本年度につきましても、同様に対応することも含め検討してまいります。

○委員長

事務局から選定手法の説明がありましたが、皆さまご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○委員長

それでは、異議なしとの声がありましたので、未決定の事業者選定につきましては、事務局に一任します。事業者が決定した際には、委員にご報告をお願いいたします。

また、本日選定により、決定しました事業者につきましては、選定結果通知を送付した後、委託契約を取り交わしてまいりたいと考えております。

また、会議録については、本日より2週間以内に公表します。

何か最後にご質問などがありましたらお願いします。

無いようですので、大丈夫でしょうか。それでは、無いようですので選定委

	員会は終了いたします。皆さまありがとうございました。 【以上】
--	------------------------------------